

## 指定出資法人役員への府関係者の就任について

### ○ 平成13年9月 大阪府行財政計画（案）

- すべての指定出資法人について、法人の存在意義や目的、法人に委託することの効率性を踏まえ総点検  
⇒ 計画期間（平成14～23年度）の10年間で法人役員数（137名：うちOB56名）をおおむね20%削減  
集中取組期間（平成14～16年度）中に法人役員を28名（うちOB11名）削減

### ○ 平成21年2月 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方に関する意見書（別添1）

- 大阪維新プログラム(案)の出資法人改革の方向性を踏まえ、専門家会議において指定出資法人への府の人的関与の基本的在り方を整理  
⇒ 存続する法人の見直しの方向性として、「府関係者が常勤役員に在籍している法人はより自立化を高めるための体制整備が必要」

### ○ 平成22年1月 大阪府指定出資法人への人的関与のあり方に関する意見書（別添2）

- 府OBや府職員が役員に就任している全ての法人ポストについて、府関係者が法人の役員に就任する必要性を専門家会議で審議  
⇒ 同会議からの意見書を受けて、府戦略本部会議で見直しを実施。

[最終見直し結果]

○ 引き続き府OBを充てるポスト	⇒ 19（常勤17、非常勤2）
○ 期限付きで府OBを充てるポスト	⇒ 20（常勤18、非常勤2）
○ 削減するポスト	⇒ 7（常勤6、非常勤1）
○ プロパー職員や民間人材を登用するポスト	⇒ 13（常勤5※、非常勤8）

→ 平成25年7月現在 30ポスト（別添3）※ うち 大阪外環状鉄道(株)社長は、現在、市OBが就任



### 平成25年5月議会での質疑

- （質問） 現在の指定出資法人への役員推薦ポストについて、民間・府職員が公募という形で競争し、組織にとって一番優秀な力のある人がそのポジションについてもらうのが一番理想的な形だと思うがどうか。
- （答弁） 現在の指定出資法人への役員推薦ポストは、平成21年度に、法人の個別ポストごとに指定出資法人に関する専門家会議のご意見を伺い、府の人的関与が必要であると決定したもので、一定の期間が経過しているため、人事監察委員会や指定出資法人評価等審議会の意見も伺いながら、退職管理について、府市でできる限り共通のルールをつくることを基本に検討していく。



指定出資法人への役員推薦ポスト（30ポスト）について、前回の専門家会議での審議、戦略本部会議での決定から一定の期間が経過しており、府関係者が引き続き就任する必要性を点検・精査するため、指定出資法人評価等審議会の意見を聴取